

広 報

のページ

主 内 容

- 第1回定例市議会 不況対策に一部事業費を計上 当初予算は骨格予算を提案…… 2 P
- 市民の健康を守る“医療費助成制度”… 3 P
- 明るくたくましい子に（入園・入学の心構え、豊かな心を育てましょう、家庭教育としつけ）…… 4・5 P
- 転勤シーズンです、届け出はお早めに… 7 P

● No. 366 ● 昭和58年3月1日発行 ● 発行/北海道登別市 ● 編集/総務部企画広報課 ● 印刷/北海印刷



思い出を形に残して

鷺別小学校 卒業生全員によるレリーフ作り

卒業シーズンも真近かにせまり、市内各小学校では何か思い出を残そうと、卒業記念作品の製作が進められています。

ここ鷺別小学校でも、6年生全員が協力して、図工の時間や放課後、小学校生活最後の大事な仕事に真剣に取り組んでいます。

今年の作品は、タタミ4枚ほどもあるレリーフの大作です。テーマは“躍動”。サッカーの試合で球を追いかける子どもたちの姿が生き生きと表現されています。

このレリーフが完成するとやがて卒業式。6年間の思い出と期待を胸に、中学校というひとまわり大きな世界にはばたいていきます。

今年市内小学校を卒業する児童は1048名。みんな期待と不安で胸がいっぱいです。これからの中学校生活について、家族団らんの中で話し合うのも意義のあることではないでしょうか。

3 '83
3.1

第1回
定例市議会

不況対策に一部事業費を計上 当初予算は骨格予算を提案

昭和五十八年第一回定例市議会は、三月一日から開会されます。

この定例市議会には、新年度予算案をはじめ、登別市社会館条例の制定、幌別保育所の廃止などが提案されます。今号では今議会に提案される主な案件についてお知らせします。

一般会計は

百九億三百万円に

今年は一地方選挙の年で、四月二十四日には登別市長と市議会議員の選挙が行なわれます。このため昭和五十八年度当初予算は、政策的な事業費を盛り込み、経常経費を主体とした骨格予算で編成が行なわれました。



6月オープン予定の市民会館——写真は、1,000人収容の大ホール。

しかし、事業予算の全部を選挙後の六月定例市議会に提案することになると、低迷を続ける市内経済に対し悪影響を及ぼすことが心配されます。そこで不況対策として、一部の緊急を要する事業費を含めた内容で当初予算を提案することになりました。

これらの事業は、柏木町四丁目目に建設を予定している公営住宅建設事業や市道舗装排水整備事業などで、総額では約八億二四〇〇万円になります。

この結果、一般会計予算案は一〇九億三〇〇万円、五十七年度当初予算に比べ、金額で二七億四四〇〇万円、伸率で二〇・一割少なくなっています。

骨格予算となった一般会計に対し、各特別会計は通年予算で編成されました。国民健康保険、観光事業、学校給食、公共下水道、亀田記念公園、老人保健の各特別会計と水道事業会計を合わせた全会計の合計は、一六五億九八〇〇万円、五十七年度当初予算に比べ、金額で五億二〇〇〇万円、伸率で三・一割少なくなっています。

また、国保税や給食費、水道料金は現行のまま据え置かれます。

オープンにむけ

市民会館条例を制定

昭和五十六年度から急ピッチで建設を進めてきた文化の殿堂、市民センターがほぼ完成し、六月一日のこけら落としに備え、着々と開準備が進められています。セン

ターの中には、千人収容のイス席で音響効果が抜群の大ホールをはじめ、結婚式などに利用できる中ホールなど設備のひとつひとつが目を見張るような豪華さです。また名称は「登別市民会館」となります。今議会には市民会館の運営の方針などを決める市民会館条例案が提案されます。

幌別保育所を廃止

幌別保育所は、昭和三十六年に開所した市内で二番目に古い市立保育所です。現在市立保育所は十カ所あり、八四〇名入所できまが、実際に入所している児童数は五九〇名となっています。入所児童が減った原因は、主に最近の出生児童数の減少によるもので、幌別保育所では六〇名の定員に対して約半分の三三名を保育しています。

しかも、このうち一六名が今春一

年生になり、残り一七名に対して新入児童も多くは見込めませんのでやむを得ず廃止の提案をするものです。

名誉市民に

志賀裕さんを推せん

登別市名誉市民は、市勢の発展や社会文化の振興に著しい功績があったかたに対し、その功績と栄誉を永く讃えるために贈られる称号です。

志賀裕さんは、長年議員として登別市の発展に尽力され、その功績は多大なものがありますので、初の名誉市民として推せんし同意を得るものです。

今回の議会には、これらの議案のほか、国保税の納期を四期から六期に緩和する案や、一定所得以下の国保加入者のため、国保税軽減額を引き上げることなども提案され審議されることになっています。

緑陽中学校の校章が決定

デザインは 鎌田とし子さん



四月、市内七番目の中学校として、富岸町に開校する緑陽中学校の校章が決まりました。みなさんから多数応募のあった中から校内

中学校一年、鎌田とし子さんの作品が選ばれたものです。

決った校章は、中央部が円でその中に「中」の字を配し、太陽の光に包まれた中学校という意味を表しています。二本のペンは正義、真理、平和の追求を表し、三つの葉は知、徳、体を表しています。

同校は、全生徒六百六名でスタートしますが、この校章にふさわしい立派な校風を築きあげることが期待されます。

ご利用ください

求人情報コーナー

＝市役所1階ロビー＝



市役所一階市民コーナーに「求人情報コーナー」を開設しました。

室蘭公共職業安定所の協力で求人公開カードの写しを自由に閲覧できるようにしたものです。室蘭公共職業安定所に訪問する前の予備情報としてご利用ください。

※詳しくは、労政課（田⑤2111内線263）へお問い合わせください。

市民の健康を守る 医療費助成制度

医療費助成制度の対象のかたで
領収書による請求

二月一日号で、老人保健法の施行による費用の一部負担や医療の受け方など、主な改正点についてお知らせしました。

今号では、老人医療を含め、障害者や乳幼児、母子家庭など、市で実施している「医療費の助成制度」の総合的な内容について、下表のとおりお知らせします。

医療費の助成とは、国民健康保険や社会保険などの健康保険証によって、病院などで診療を受け、窓口で支払う自己負担額（69歳の一部・69歳以上のかたは、一部負担を除いた額）を、市が援助することをいいます。

このため、いずれの医療保険にも加入していないかたは、この医療費助成制度を受けることができません。

事情により受給者証を提示できなかったときや協定外の病院などで診療を受け、自己負担額を支払った場合は、社会課（市役所一階）で自己負担額の請求手続きをしてください。

手続きの際には、「病院などの領収書」「受給者証」「健康保険証」「印鑑」を持参するとともに「受給者の口座番号（乳幼児・児童は保護者の口座）」をお知らせください。

▽医療費の助成を受ける理由が、第三者行為（交通事故など）のとき。
▽死去されたとき。

▽住所、氏名が変わったとき。
▽生活保護を受けるようになったとき。
▽加入している健康保険が変わったとき。
▽児童福祉施設、精神薄弱者支援施設に入所したとき。
▽身体障害者手帳の等級の変更、または、精神薄弱者のIQが変わったとき。

手続きはお早めに

「老人保健制度」

「こんなときは、届け出が必要ですよ」

2月1日現在で70歳以上のかたには、1月中旬に「医療受給者証」を出が必要です。保健衛生課（市役所一階）までおこしください。また交付を受けていないかたは、至急、手続きを済ませてください。※お問い合わせは、保健衛生課へ。（TEL 2111内線250）

こんなとき	届け出に必要なもの				
	印	老人医療費受給者証	健康保険証	医療受給者証	健康手帳
70歳になったとき	○	○	○		
転入してきたとき	○		○		○
転出するとき	○			○	○
市内で居住地を変更したとき	○			○	○
死亡のとき	○			○	○
加入資格を失ったとき（途中で生活保護を受けるようになったとき）	○			○	
65歳をすぎたとき	○				○

医療費助成制度の内容

助成が受けられるかた	給付の内容		一部負担の有無	手続きに必要なもの	市役所	受給者証が使用できる病院等
	入院	通院				
老人	① 65～69才のかた (身体障害者1～3級及び4級の一部) 並びにこれに同程度以上のかた	○	○	有	民生部 保健衛生課	老人保健法の受給者証で 全国どこでも使用できます。
		○	○	有	民生部	②の受給者証で道内どこでも 使用できます。
	② ①を除く 65～69才のかた (家庭条件・所得制限あり)	○	○	有	民生部 社会課	③の受給者証で道内どこでも 使用できます。
障害者	③ ①・②を除く 69才のかた	○	○	有	民生部 社会課	④の受給者証で道内どこでも 使用できます。
	① 身体障害者1・2級のかた	○	○	有	民生部	⑤の受給者証で道内どこでも 使用できます。
	② 知能指数(IQ)50以下のかた	○	○	有	民生部 社会課	⑥の受給者証で道内どこでも 使用できます。
乳幼児	老人保健法による受給者のうち 障害者①②に該当するかた	○	○	有	民生部 社会課	⑦の受給者証で登別市と協定 している病院等で使用でき ます。(登別・室蘭の病院等)
	0～3歳未満まで	○	○	有	民生部 社会課	⑧の受給者証で道内どこでも 使用できます。
母子家庭等	3～6歳未満まで	○	○	有	民生部 社会課	⑨の受給者証で道内どこでも 使用できます。
	児童 義務教育終了前の児童 (国庫のいない児童を含む)	○	○	有	民生部	⑩の受給者証で道内どこでも 使用できます。
その他	義務教育終了前の者を扶養しているかた	○	○	有	民生部	⑪の受給者証で道内どこでも 使用できます。
	20歳未満の未成年者を扶養しているかた	○	○	有	民生部 社会課	⑫の受給者証で道内どこでも 使用できます。

市では、被害者の保護対策として、市内に住んでいるかたなら、どなたでも加入できる市民交通傷害保険を実施しています。万が一の時にそなえて家族ぐるみで加入しましょう。

▽申込窓口 企画広報課（市役所2階）・各支所
▽予約受付 3月1日から
▽実施期間 4月1日から（1年間）
▽保険料（掛け金） 1口につき360円（1年分）、中途申し込みは月額30円。
▽加入口数 1人2口まで。
▽一口につき支払われる保険金 〇亡くなられたとき：百万円
〇けがをして失明したり、片手または片足を失ったとき：百万円
〇けがをして医師の治療を受けたとき：五千円から最高十二万円まで。

※詳しくは、企画広報課（TEL 2111内線242）へお問い合わせください。

**家族ぐるみで
加入しましょう
市民交通傷害保険**

■入園・入学の心構え■

明るくたくましい子に



先輩の手ほどきで、ひと足早く音楽の授業を体験。一登別小学校の1日入学から

新たに幼稚園や小学校に入園・入学する子どもを持つ家庭では、今、その日を待ちわびているのではないでしょうか。わが子の誕生以来、惜しみない愛情を注いできた子どもも、そろそろ独り歩きの時期です。社会生活への第一関

まず、友だちづくりを

これまで家庭の中で、お山の大将を決め込んでいた子どもたちも、幼稚園や小学校に入ると周囲は見知らぬ顔ばかりです。しかし、友だちづくりは急速に進みます。一日も早く友だちをつ

くることが、子どもたちにとって通園・通学をより楽しいものにする第一の秘けつです。自己主張の強い子は協調性に欠ける傾向があり、集団の遊びになじめず、すぐけんかをはじめたりします。

また、口の重い子とか神経質なお子も、集団生活の中で我慢することがなかなかできません。

門といえる集団生活をスムーズに送るためにも、入園・入学シーズンを控えたこの一ヶ月間が大切な準備期間です。今号では、子どもの明るく元気な成長を願って、入園・入学前の心構えをみつめなおしてみました。

約束や規則を守る子に

幼稚園や学校には、集団生活の決まりがあります。家庭では許される依頼心や甘えも、これからは通用しません。みんなで決めた約束やルールを守ることは、社会生活をしていくうえで第一の基本です。

幼稚園や学校は、子どもにとって最初で経験する社会であり、ひとりの「市民」としてスタートの場でもあります。

集団生活の規則やエチケットをわきまをきくことが大切です。また、対人関係のエチケットとしては、「はい」「いいえ」「ありがとう」「すみません」をはっきり言えるようにしたいものです。ところで、決まりや約束

入園・入学前にこれだけは

新しい集団生活に適應できる基礎的なことは、しっかりと身につけておきたいものです。次に入園・入学前にチェックしておきたいことをあげてみました。

- 一人ですべての準備ができておきたい
- ▽一人で通学できますか。
- ▽服を脱いだり、着たりできるか。特にボタンやチャック。
- ▽洗面、手洗い、大小便が一人でできますか。
- ▽食事のときに、こぼしたり、歩き回ったりしないで、好き嫌いをなく食べられますか。
- ▽自分の持ち物の見分けができ、始末することもできますか。
- ▽道路を正しく歩いたり、渡ったりすることができずか。
- はっきりいえますか
- ▽「はい」「いいえ」の意思表示や「おはようございます」「さようなら」などのあいさつがいきますか。
- ▽自分の名前がいえて、書けますか。
- ▽してほしいことや、したいことがきちんといえますか。
- からだの悪いところはありますか(入園・入学前に治しておきましょう)。
- ▽目、耳、鼻、歯など悪いところはありますか。

お母さん こんなことに気をつけて

毎年入学シーズンは、子どもたちの交通事故が心配なときです。特に、行動範囲がグッと広がったり、新たに自転車を利用し始める時期です。以上には注意が必要で

●通学路をいっしょに歩いて、まず、お母さんにお願したいのは、学校までの通学路を事前に確かめて、実際に通うとおりのコースを、子どもといっしょに歩いて、学校まで行ってみるということです。

そして、ここは危ないという所を重点的に注意してあげましょう。

バス通学区間がある場合には、降り降りのしかたや、バスの直前、直後の横断は危険なことなど、一つひとつ注意してあげることが大切です。

●青信号でも、「右・左・右」で横断。「青になったら渡りなさい」と、よくいいますが、左折車や右折車でまだ交差点に残っている車もいます。

子どもは自分中心でそういう車が目に入ります。青になったら、ソレッとばかり駆け出し、たがるものです。

青でも「右・左・右」の習慣を身につけるようにしましょう。●忘れ物が事故を招くこともあ

豊かな心を育てましょう

青少年の非行や校内暴力をいまく根絶できる。特効薬はあつたのでしょうか。

答えは「否」です。しかし、特効薬はなくても、次代を担う青少年の豊かな心が醸成されるのをそのままにしてはけません。

お子さんたちが希望に胸をふくらませる新学期を間近に控えて、青少年の人格形成をいかに円滑に図っていくかを考え、「豊かな心を育てる」ために、家庭や地域社会でぜひとも実践していただきたい事例をいくつか紹介します。

身近な

生活の中で

◇あいつつ人間になろう！ だれとでもあいつつ、会釈のできる生活習慣を身につけましょう。第一歩は、まず家族どうしの「おはよう」「ただいま」「おやすみなさい」を励行することです。

◇エチケット、マナーを守ろう！ 社会生活の基本的習慣を守ることが、快適な生活を送るための人間関係を育てることにつながります。まず大人が率先して励行しましょう。

◇物を守る。時間を守る。服装をきちんとする。
◇物を大事にしよう！ 物を粗末に扱ったり、無駄にしたりする傾向が強いようです。物の価値を正し



く知り、大事に活用する態度を育てましょう。

◇例 不用品交換活動。上手な廃物の利用。

◇感動する心を育てよう！ 雄大な自然や優れた芸術作品などに直接触れさせることを通じて、青少年に感動する機会を与え、豊かな情操を養いましょう。

◇例 感動的な風景の写生。自然と接するキャンプ生活。

子どもを 外で遊ばせよう

◇子どもを土に親しませよう！ 土に親しむ活動を通じて、自然の営みを理解し、収穫や創造の喜びを味わうことにより、豊かな情操と健全な体がはぐくまれます。地域の大人の協力や助言を得ましょう。

◇例 どんご、はだしの遊び。子ども花壇。山菜採り。
◇手作り創作活動！ 日用品や道具を作る活動を通して、創造の喜びを味わわせましょう。

◇例 伝統玩具（たこ、こま、水鉄砲、お手玉、竹馬など）の

製作、遊び。工作教室。

いろいろな

生活体験を

◇自然のなかでの鍛錬！ 自然に親しみながら、自然の環境に適應し、ときにはこれを克服して活動できるように、心身を育てましょう。

◇例 スキー・スケート教室。親子遠足。親子登山。

自立心や

ねばり強さを

◇上手にほめよう、叱ろう！ 上手にほめてやることによって、子どもにやる気を起こさせ自覚性や創造性を育てます。また上手に叱る

ことによって、子どもに反省させ善悪のけじめや判断力を養います。

◇わが家の憲法づくり！ 家族共通の「きまり」を作り、それを守る

ことによって、自立心と連帯意識を強め、子どもを明るい家族づくりに参加させましょう。

「なーんだ。当たり前のことだ」と、言わないでください。

子どもたちの心に非行や校内暴力の芽が育たないように、また早く摘み取るためには、子どもがまず人間としての基本的なルールを体で覚えることにあります。そして大人は豊かで素直な心が育つよう応援する。これが何よりの出発点だといえるからです。



りに参加させましょう。

◇例 起床、食事、テレビ視聴就寝などの生活時間。正月、子どもの日などの家庭の行事。自分で進んでやること。やっつけはいけないこと。電気やガスの節約の励行。

◇家事の手伝いをさせよう！ 手伝いは、子どもが責任を持ってやるようにし、長期間継続的に、一つのことを根気強くやりとげるようにしましょう。

◇「なーんだ。当たり前のことだ」と、言わないでください。

子どもたちの心に非行や校内暴力の芽が育たないように、また早く摘み取るためには、子どもがまず人間としての基本的なルールを体で覚えることにあります。そして大人は豊かで素直な心が育つよう応援する。これが何よりの出発点だといえるからです。

ときには、いろいろな疑問をぶつけてくるでしょう。そういう場合も、いいかげんにすませないで、共に考えてやり、夕食後の団らん

のときなどに、百科事典を開きながら一緒に調べるといった態度こそ大切です。

家庭教育としつけ

距離が非常に近く、親に何でも話したがりな子ども。学校であつたこと、友だちのことなどをしきりに聞いてもらおうとします。

そんなとき、「いま、忙しいから」などと、そつ気ない態度をとるのはよくありません。まず、子どもの話を耳を傾けてほしいもの

です。距離が非常に近く、親に何でも話したがりな子ども。学校であつたこと、友だちのことなどをしきりに聞いてもらおうとします。

また、登校時間前に余裕をもたせ、忘れ物がないかどうか登校前に必ず点検するよう習慣づけるようにしてください。

忘れ物があると、あわてて取りに帰ることになります。危険はこんなところに潜んでいます。危険はこんなところに潜んでいます。危険はこんなところに潜んでいます。

●飛び出し事故は、自宅付近で多発！ 子どもの交通事故の多くは、登下校のときより、自宅付近で発生しているのが大きな特徴となっています。下校後の行動についても十分に注意しましょう。



だんの生活を通して養うことが大切です。

◇家庭内暴力が社会問題となつていきます。その背景はさまざまです。一言では片づけられませんが、ただ言えることは、どんな子どもでも、ある日突然そうした行動に出るのではないということです。

◇もやもやした気分が、家庭という自由にもたえられず発散できないとか、親に対する何らかの不満がだんだん高じて、やがて爆発するということが多いと言われています。

◇このような子どものもやもや、不満を解消するためにも、ふだんから親と子が楽しいふん囲気でお話し合うことが何より大切だと思

います。(東京都立大学教授 詫摩 武俊氏)



みんなで作るページです

さわやか中学生

春を思わせるような良い天気がしばらく続きましたが、やっぱりまだ冬です。二月九日、朝から断続的に降っていた雪が夕方には十センチほどに積りました。

久しぶりの雪がきにシブシブ外へ出ると一面の銀世界。ところがお隣りの老夫婦の家の前は、きれいはわてであります。早いですね」と声をかけたら、なんと向いの中学二年生になるS君が、わざわざ来てはねてくれたそうなのです。

お隣りのきれいな玄関先を見ていると、白い息を吐きながら元氣よく雪かきをしているS君の姿が浮び、なんともさわやかな気分になります。

四月から新たな

ふれあい広場が始まります

四月一日号から装いを新たに「ふれあい広場」が始まります。これは、月に二つのテーマを設定し、このテーマについてみなさんのご意見を電話やお手紙でお知らせしようというものです。

初回にあたる四月、五月のテーマは、「わが家の自慢あれこれ」です。

極悪カラス

(富士町・主婦・35歳)

最近、私はカラスが憎くてたまりません。私の愛車にむやみやたらとフンを落すし、ゴミステーションのゴミ袋を片っ端からついで道路一面に食いつぶらかすし、その極悪ぶりは一向に衰えません。朝の通勤時には、三十羽ぐらいのカラスがゴミステーションに集



登別市の交通事故死ゼロは、四百日を目前にしてふり出しに戻りました。事故は車を運転する人にとつて他人事ではありません。いちどこのお地蔵さんをお参りして、安全運転の誓いを新たにしませんか。(新川町・無職・56歳)

なりました。中・高生の非行、校内暴力が大きな社会問題となつていますが、このように素晴らしい中学生もたくさんいることを忘れてはならないと思います。

まり、人がそばを通ってもまったく気にかけない様子。みなさん、このようなカラスの悪さを防ぐような工夫はないものでしょうか。(中央町・会社員・35歳)

人形を抱いたお地蔵さん

登別温泉に上る道路沿い、三愛病院の近くにかわいいお地蔵さんが立っています。最近通りかかったとき、このお地蔵さんが小さな人形を抱いていることに気がつきました。

話しに聞くと、このお地蔵さんは、ここで交通事故に遭い、亡くなった幼な子の供養のために建てられたとのこと。きつと遺族の心が、今は地蔵に姿を変えた我が子に、淋しい思いをさせたくない一心で抱かせたのだらうと思うと胸が熱くなりました。

登別市の交通事故死ゼロは、四百日を目前にしてふり出しに戻りました。事故は車を運転する人にとつて他人事ではありません。いちどこのお地蔵さんをお参りして、安全運転の誓いを新たにしませんか。(新川町・無職・56歳)

郷土史探訪

77 富岸町II

ト・ウン・ケシの

伝説と遺跡を訪ねて

トンケシ町の「兎と津波」の伝説は、登別に残る貴重なウエベケル(おとぎ話)の一つです。トンケシを含む幌別の昔の人達は、海に風が吹いて荒れてくると白波がたつてくるので、これをイセボ・テレケ(兎が飛ぶ)といい、波立つ白波の様子を兎が走っているようであることを表現しています。

また、赤ん坊をバツカイ・クラという子負いの褌で背におぶり、海岸で子供をあやしむながら、岸によせ白く砕ける波をみせて歌うイフムケ(子守歌)には、「海辺でウサチヤン、びよんとぶ、びよんとぶ」と繰り返しながら歌い聞かせる歌が幌別にありました。ボン・ウバシクマと呼ばれる金成マツさんらの説話、伝承にも次

ある日、灰をかためて小柄をつくりオイナ神の小柄とすりかえて一人で喜んでいたところ、オイナ神は兎の悪戯と知って兎を捕えて切り刻み、大きい鍋一杯にして煮てしまいました。ところが、その一片の肉が鍋をもちぎって逃げたのでオイナ神は再び捕えて、それを小さな兎にし、また兎が灰で作った小柄で鼻を切ったので兎唇といわれる三つ口になり、小柄の灰がばつと散って兎の眼に入ったので赤く、盲になつてしまいました。

富岸の「兎と津波」のウエベケルも兎と海の波との関係を示し、富岸に残っている伝承は、民話・神話などの研究を進めていくと、まだまだ貴重な文学的意味が多く残されています。また富岸町には、考古学的な遺跡が多く一丁目から三丁目のやや高台に位置する地点で土器片や石器類が出土しています。たとえば



富岸遺跡の発掘現場 (昭和55年)

この富岸遺跡は、トンケシの縄文時代人ともいえる人々の生活跡が多く、考古学上、貴重な遺跡です。

登別市郷土文化研究会 宮武 伸一 記

富岸神社付近の遺跡、旧富岸小学校付近の遺跡、亀田公園遺跡、一丁目の東北側丘陵地域の富岸遺跡などです。本格的な調査研究では、北海道埋蔵文化財センターによる前記の富岸遺跡で、この地帯からさらに南東の地域に遺跡の群集があり、登別南高校裏山から青葉町の川上B遺跡に及んでいます。

この富岸遺跡の特徴は、出土品の産出量は少ないが、最も古い縄文時代早期から晩期まで数千年間の長い縄文時代があったということです。そして、富岸神社前の富岸川の河岸からは、今から約二百年から七百年前の北海道では縄文文化時代といわれる時代の土器も発見されており、本州では奈良時代から鎌倉時代初期の時代に相当します。

また、文化財センターによって発掘された富岸遺跡の中でも珍しいものとしては、Tビッド「落とし穴」と呼ばれる跡が三カ所発見されています。昔、動物を獲る狩猟の道具として、石器にはヤジリ・ヤリなどがあり、鹿の角や骨で作った骨角器にはモリ・ヤスなどがありますが、動物を大量に獲る方法としては、集団で動物を谷のような所へ追いこめて崖から落して獲つたり、富岸遺跡のTビッドのように、沢のような所のけもの道や林の中でも通りやすい所に「落とし穴」を掘り、動物を追って穴に落とすという狩猟方法でした。

転勤シーズンです

届け出はお早めに

引越シーズンを迎え、目の回るような忙しさに追われているを、世帯主が変わった場合は世帯変更届を、お忘れなく。

引越して忘れてはならないのが転出・転入時の届け出です。

引っ越しして忘れてはならないのが転出・転入時の届け出です。うっかりして手続きを忘れると、選挙に参加できなかったり、国民年金の給付が受けられないなど、さまざまな不都合が生じる場合があります。適切な住民サービスを受けるためにも、届けは必ず出しましょう。

▲住民移動届けは十四日以内に

▲転出届 転出先を確認して、原則として本人か世帯主が印鑑を持参のうえ、市役所市民課各支所で手続きを。転出証明書を発行します。

▲転入届 新しい住所を定めてから14日以内に転出証明書と印鑑を持って市役所市民課各支所へ。

おこしください

市内で初の

「道展」を開催

市内では、初めての道展が次の通り開催されます。

▽日時 3月9日～13日まで。午前9時～午後5時（ただし、13日は12時まで）

▽会場 登別市中央公民館
▽入場料 無料



▲あらかじめ調べておくこと
○転入先の住所（アパートなどは室番号まで）
○隣りのかたの電話番号
○連絡先の電話番号
○引越しの日、または取付けの希望日など。

▲地方への転出 電話料金は、手続きの際に精算することになります。未請求の料金は、請求書を送転先へ郵送します。手続きは、電話局に連絡しておきたいものです。

▲水道 水道部料金係へ。（組⑤2111内線333）

▲尿くみ取り 7日前に、衛生センター（組⑤2958）または各支所へ。

▲新聞、牛乳などの支払いも早め

▲新開、牛乳などの支払いも早め

▲電話も忘れずに

▲引越先や日取りが決まりましたら早めに電話局へ申し込みましょう。

▲展示作品 油絵・水彩画、彫塑・工芸

▽展示作品 油絵・水彩画、彫塑・工芸

▽展示作品 油絵・水彩画、彫塑・工芸

▽展示作品 油絵・水彩画、彫塑・工芸

▽展示作品 油絵・水彩画、彫塑・工芸

▽展示作品 油絵・水彩画、彫塑・工芸

▽展示作品 油絵・水彩画、彫塑・工芸

▽展示作品 油絵・水彩画、彫塑・工芸

▽展示作品 油絵・水彩画、彫塑・工芸

▽展示作品 油絵・水彩画、彫塑・工芸

登別市老人大学

お気軽にぜひ参加ください

市教育委員会では、登別市老人社会に役立てていくことをわらうとして、

老人大学は、相互の親睦を図ることや「生きがいのある人生観をはじめ、時代の進歩に応じた知識や教養」などを学び、高齢者の持つ豊富な経験と多彩な能力を地域

▽フリット無料開放（土曜日）
▽雪上ジンギスカンパーティー
▽たいまつ滑降、模範滑降
▽お楽しみ抽選会

▽お楽しみ抽選会

▽お楽しみ抽選会

▽お楽しみ抽選会

▽お楽しみ抽選会

▽お楽しみ抽選会

▽お楽しみ抽選会

▽お楽しみ抽選会

▽お楽しみ抽選会

▲地方からの転入 旧（転出）電話局の「お客さま記録票」を、電話局へ提出してください。

▲電気、ガス、水道など

▲水道 水道部料金係へ。（組⑤2111内線333）

▲尿くみ取り 7日前に、衛生センター（組⑤2958）または各支所へ。

▲新聞、牛乳などの支払いも早め

▲新開、牛乳などの支払いも早め

▲電話も忘れずに

▲引越先や日取りが決まりましたら早めに電話局へ申し込みましょう。

▲展示作品 油絵・水彩画、彫塑・工芸

▽展示作品 油絵・水彩画、彫塑・工芸

▽展示作品 油絵・水彩画、彫塑・工芸

▽展示作品 油絵・水彩画、彫塑・工芸

▽展示作品 油絵・水彩画、彫塑・工芸

▽展示作品 油絵・水彩画、彫塑・工芸

▽展示作品 油絵・水彩画、彫塑・工芸

▽展示作品 油絵・水彩画、彫塑・工芸

▽展示作品 油絵・水彩画、彫塑・工芸

▽展示作品 油絵・水彩画、彫塑・工芸

▽展示作品 油絵・水彩画、彫塑・工芸

▽展示作品 油絵・水彩画、彫塑・工芸

ご利用ください 小・中学生の就学援助



市では、五十八年度でも経済的に困りのお家庭の小学生・中学生のために、就学援助をおこないます。

ご希望のかたは、就学援助費の申請書（用紙は学校にあります）に記入のうえ、必要を証明書などを添えて三月二十五日

（新入学生は四月三十日）までに、在学する学校に提出してください。

◎対象となる世帯は、おおむね次のとおりです。

▽生活保護法で、保護を停止または廃止された場合。

▽各種税金のなかで、非課税、減免、免除のいずれかに該当した場合。

▽長期の病気や事故、災害などで経済的に困っている場合。

▽その他、特別な事情がある場合。

◎援助の主な内容

学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学児童・生徒学用品費、修学旅行費、給食費

◎申請書に添付する証明書

給与所得の源泉徴収票、または所得証明書を申請書と一緒に在学する学校に提出してください。

奨学生を募集します

登別育英会

財団法人登別育英会では、高校、高専、大学に在学中のかたで、人物、学業ともに優秀であって、経済的理由により就学困難なかたのため、五十八年度の奨学生を次により募集します。

▽出願の資格

○登別市民の子第 ○他から奨学金を受けていないかた

○身体強健、学術優秀、品行方正、志望堅固で学資に乏しいかた

▽募集予定人員 高校・高専：一

▽募集予定人員 高校・高専：一

▽募集予定人員 高校・高専：一

▽奨学金の提出先 〒059-0303 登別市中央町6丁目11番地 市教育委員会社会教育課内 財団法人登別育英会事務局 ※お問い合わせは、登別育英会事務局（組⑤2111内線345）へ。

▽奨学金の提出先 〒059-0303 登別市中央町6丁目11番地 市教育委員会社会教育課内 財団法人登別育英会事務局 ※お問い合わせは、登別育英会事務局（組⑤2111内線345）へ。

▽奨学金の提出先 〒059-0303 登別市中央町6丁目11番地 市教育委員会社会教育課内 財団法人登別育英会事務局 ※お問い合わせは、登別育英会事務局（組⑤2111内線345）へ。

▽奨学金の提出先 〒059-0303 登別市中央町6丁目11番地 市教育委員会社会教育課内 財団法人登別育英会事務局 ※お問い合わせは、登別育英会事務局（組⑤2111内線345）へ。

▽奨学金の提出先 〒059-0303 登別市中央町6丁目11番地 市教育委員会社会教育課内 財団法人登別育英会事務局 ※お問い合わせは、登別育英会事務局（組⑤2111内線345）へ。

▽奨学金の提出先 〒059-0303 登別市中央町6丁目11番地 市教育委員会社会教育課内 財団法人登別育英会事務局 ※お問い合わせは、登別育英会事務局（組⑤2111内線345）へ。

▽奨学金の提出先 〒059-0303 登別市中央町6丁目11番地 市教育委員会社会教育課内 財団法人登別育英会事務局 ※お問い合わせは、登別育英会事務局（組⑤2111内線345）へ。

▽奨学金の提出先 〒059-0303 登別市中央町6丁目11番地 市教育委員会社会教育課内 財団法人登別育英会事務局 ※お問い合わせは、登別育英会事務局（組⑤2111内線345）へ。

▽奨学金の提出先 〒059-0303 登別市中央町6丁目11番地 市教育委員会社会教育課内 財団法人登別育英会事務局 ※お問い合わせは、登別育英会事務局（組⑤2111内線345）へ。

▽奨学金の提出先 〒059-0303 登別市中央町6丁目11番地 市教育委員会社会教育課内 財団法人登別育英会事務局 ※お問い合わせは、登別育英会事務局（組⑤2111内線345）へ。

▽奨学金の提出先 〒059-0303 登別市中央町6丁目11番地 市教育委員会社会教育課内 財団法人登別育英会事務局 ※お問い合わせは、登別育英会事務局（組⑤2111内線345）へ。

▽奨学金の提出先 〒059-0303 登別市中央町6丁目11番地 市教育委員会社会教育課内 財団法人登別育英会事務局 ※お問い合わせは、登別育英会事務局（組⑤2111内線345）へ。

▽奨学金の提出先 〒059-0303 登別市中央町6丁目11番地 市教育委員会社会教育課内 財団法人登別育英会事務局 ※お問い合わせは、登別育英会事務局（組⑤2111内線345）へ。

▽奨学金の提出先 〒059-0303 登別市中央町6丁目11番地 市教育委員会社会教育課内 財団法人登別育英会事務局 ※お問い合わせは、登別育英会事務局（組⑤2111内線345）へ。

▽奨学金の提出先 〒059-0303 登別市中央町6丁目11番地 市教育委員会社会教育課内 財団法人登別育英会事務局 ※お問い合わせは、登別育英会事務局（組⑤2111内線345）へ。

▽奨学金の提出先 〒059-0303 登別市中央町6丁目11番地 市教育委員会社会教育課内 財団法人登別育英会事務局 ※お問い合わせは、登別育英会事務局（組⑤2111内線345）へ。

▽奨学金の提出先 〒059-0303 登別市中央町6丁目11番地 市教育委員会社会教育課内 財団法人登別育英会事務局 ※お問い合わせは、登別育英会事務局（組⑤2111内線345）へ。

▽奨学金の提出先 〒059-0303 登別市中央町6丁目11番地 市教育委員会社会教育課内 財団法人登別育英会事務局 ※お問い合わせは、登別育英会事務局（組⑤2111内線345）へ。

▽奨学金の提出先 〒059-0303 登別市中央町6丁目11番地 市教育委員会社会教育課内 財団法人登別育英会事務局 ※お問い合わせは、登別育英会事務局（組⑤2111内線345）へ。

▽奨学金の提出先 〒059-0303 登別市中央町6丁目11番地 市教育委員会社会教育課内 財団法人登別育英会事務局 ※お問い合わせは、登別育英会事務局（組⑤2111内線345）へ。

市民憲章

ふれあう心の合言葉

一、自然を愛し力をあわせて、緑と空気と太陽のいっぱいあるきれいなまちをつくりましょう。

焼死者事故を防ぐために

火災が発生しやすい時期です。悲惨な焼死事故を防止するため、次の点に注意しましょう。

- 身体不自由者や老人は、避難しやすい場所に寝かせましょう。
- 出入口に避難の障害となる物は置かないようにしましょう。

- 外出するときや就寝するときは必ずストーブを消しましょう。寝タバコは絶対やめましょう。
- ストーブのそばに洗濯物を干さないようにしましょう。
- ガスの使用時に、その場を離れる時は消してからにしましょう。



日	場	受付時間	対象地区
3月9日	労働福祉センター	10:00~11:00	観別、中央、千歳、東馬
		13:00~14:00	富士、柏木、若山1・2丁目、青葉、川上
3月16日	労働福祉センター	13:00~14:00	片倉、新川、幸、緑、桜木、常盤、札内
3月23日	登別公民館	13:00~14:00	登別温泉、中登別、登別東、登別本町、登別港、富通、上登別、カルルス
3月30日	鷺別公民館	10:00~11:00	美園、栄、若山3・4丁目、新生、富岸
		13:00~14:00	鷺別、若草、上鷺別、大和

※検査は約2時間かかります。

3歳児健康診査

医師、歯科医師、保健婦、栄養士による3歳児健康診査を次の日程で実施します。

▽内容 心身の発育状況、歯科検査、尿検査、栄養指導、生活指導

児童・母子相談

子どもの非行や登校拒否、しつけ、自閉症、養護、ことばの障害、児童施設入所などでお困りのかたは、お気軽にご相談ください。

▽相談日/場所 毎日午前9時~午後3時(土曜、日曜、祝日を除く) / 市役所市民相談室

▽室蘭児童相談所の定例相談 3月17日(木)午後1時~3時(毎月第3木曜日) / 中央公民館

※お問い合わせは、市民相談室(TEL 2111 内線212)へ。

58年度消費生活モニターを募集

生活必需物資の価格や出回り状況、物価問題に関する情報などを収集し、消費者の意見や要望を消費行政に反映させるため、北海

不用品ダイヤル市

⑤ 2111 内線257

- おわけします(売り)
- ブルーバット、プレーヤー、スキップ(23cm女性用)、ホームタンク(490ℓ)、ポット式石油ストーブ、バスオール、直線足ふみミシン、アンテナ
- ゆずってください(買い)
- 食卓5点セット、ベビーセット、掃除機、フィギュアスケート(23cm)、ピアノ、電気オルガン、和文タイプ、アコーディオンカーテン、婦人用台(マネキン)、英文タイプ

公署防止資金のご利用を 市では、公害防止の防止を目的として設備を改善(移転)しようとするかたがたに對して、必要資金を貸し付ける公害防止資金の申し込みを受け付けています。

▽申込期間 3月15日まで。 ※詳しくは、企画広報課へ。(TEL 2111 内線241)



優良運転の該当者を 受け付けています

登別交通安全協会では、五十八年度の優良運転者を表彰するため、次のとおり対象者を受け付けています。

- 5年表彰：無事故・無違反の間が、引き続き5年になる運転者。
- 10年表彰：同じく10年になる運転者。

- 篠原幸盛(TEL 7012)
- 観別鉄北地区に居住のかた：岩間義三(TEL 2320)
- 観別鉄南地区に居住のかた：唐神博(TEL 2613)
- 登別・富浦地区に居住のかた：常盤幸男(TEL 1333)
- 登別温泉・カルルス地区に居住のかた：原耕作(TEL 4311)
- ※詳しくは、市役所内交通安全協会事務局(TEL 2111 内線242)へお問い合わせください。

しいたけ栽培講習会を開催

家庭でのしいたけ栽培が年々盛んになってきていますが、市では正しい栽培の知識と管理方法を知っていただくため、次のとおり講習会を開きます。

▽日時 3月11日(金)午後1時30分から。 市では、しいたけ、なめこの種駒をあつせんします。今年も種駒の品質を保つため、登別市農協で取り扱っています。ご希望のかたは、直接農協(市役所向い)でお買い求めください。



▽価格 一パック(千駒)：二五〇〇円(バラ売りはしていません)。